

美濃加茂市長 宛

納税義務者 住所
氏名

租税条約で市県民税を直接対象としない外国政府職員、教授、留学生等に係る
年度の市県民税免除に関する届出書

昭和40年6月10日自治府第62号自治省税務局長通達に基づき、次のとおり届け出ます。

所得税については、日本国と_____との間の租税条約第__条第__項により、租税条約に関する届出書を _____年__月__日に税務署に提出して免除を受けています。

| | | | | | |
|---------------------------|---------|--------------|-------|------|-----|
| 氏名 | | | 生年月日 | (歳) | |
| 住所 | | | 入国年月日 | 年 | 月 日 |
| 国籍 | | | | | |
| 在留期間 | 年 月 日 ~ | | 年 月 日 | | |
| 入国前の住所 | | | | | |
| 在籍する学校、 訓練を受ける 事業所等 | 所在地 | | | | |
| | 名称 | | | | |
| 支払者 | 所在地 | | | | |
| | 名称 | | | | |
| | 契約期間 | | | | |
| | 支払方法 | 現金・振込・その他() | | | |
| | 所得の種類 | | 所得金額 | | |
| 納税管理人 | 住所 | | | | |
| ※届出している場合 | 氏名 | | | | |

※添付書類

- ・源泉徴収義務者が税務署長へ提出した租税条約に関する届出書の写し(税務署の受付印があるもの)
- ・在学証明書(留学生の場合)
- ・事業等の修習者であることを証する書類(事業等の修習者である場合)
- ・交付金等の受領者であることを証する書類(交付金等の受領者である場合)
- ・雇用契約書等の契約書(雇用契約書等を締結している場合)

※注意事項

- ・提出期限は毎年3月15日（土曜日、日曜日の場合は翌月曜日）